平成２５年（フ）第１２６８６号
東京都渋谷区笹塚１丁目48番３号
債務者　ライツ・アドバンスト・テクノロジー株式会社
代表者代表取締役　寺田　育道
1　決定年月日時　平成25年11月25日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片山　英二
4　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月17日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４４４３号
大阪市浪速区難波中３丁目９番１号難波ビルディング２Ｆ
債務者　株式会社オートスクエアー
代表者代表取締役　竹田　繁浩
1　決定年月日時　平成25年11月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　洋介
4　破産債権の届出期間　平成26年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月14日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５５３号
埼玉県狭山市沢３番11号
債務者　有限会社武田塗装店
代表者代表取締役　武田　　実
1　決定年月日時　平成25年11月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西里　壮史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月29日午前10時30分
さいたま地方裁判所川越支部

平成２５年（フ）第１１９７号
さいたま市浦和区高砂２丁目13番19号
債務者　日本ビジネスウエア株式会社
代表者代表取締役　小笠原慶三
1　決定年月日時　平成25年11月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中澤　和美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月４日午後２時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第４７号
山口県萩市大字東田町34番地
債務者　有限会社丸三
代表者代表取締役　桶谷　直弘
1　決定年月日時　平成25年11月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐伯　奉文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月14日午後１時30分
山口地方裁判所萩支部

平成２５年（フ）第１８４８号
愛知県春日井市柏原町５丁目95番地
債務者　株式会社ビーテック
代表者代表取締役　永山　麗峯
1　決定年月日時　平成25年11月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　丈視
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月18日午後１時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２０６９号
横浜市都筑区佐江戸町838番地
債務者　株式会社エアロガレージ
代表者代表取締役　嘉村　義一
1　決定年月日時　平成25年11月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　　満
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月27日午前10時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第３６２号
沖縄県那覇市銘苅２丁目４番39号ＵＴビル４階
債務者　株式会社琉球ファクトリー
代表者代表取締役　石川　淳一
1　決定年月日時　平成25年11月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田島　啓己
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月27日午前11時
那覇地方裁判所民事第３部

平成２５年（フ）第３９号
徳島県三好市東祖谷菅生191番地
債務者　有限会社長岡建設
代表者代表取締役　長岡　　博
1　決定年月日時　平成25年11月22日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　端村　　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月28日午前11時
徳島地方裁判所美馬支部

平成２５年（フ）第１０８８号
堺市西区築港新町２丁６番50号
債務者　藤木産業株式会社
代表者代表取締役　藤木　秀樹
1　決定年月日時　平成25年11月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沢田　篤志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月３日午前10時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第２０３号
北海道標津郡中標津町字当幌1323番地４
債務者　中畑建設株式会社
代表者代表取締役　鎌田　公彦
1　決定年月日時　平成25年11月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤明日佳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月５日午後３時
釧路地方裁判所

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第５６４号
岡山市北区富町１丁目６番17号富町サンハイツ１―207
債務者　島村　和雄
1　決定年月日時　平成25年11月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　俊夫
4　破産債権の届出期間　平成26年１月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月25日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年１月24日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第６６２号
仙台市青葉区郷六字葛岡下49番地の１　広瀬の杜９番館214
債務者　菊地　幸郎
1　決定年月日時　平成25年11月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小幡佳緒里
4　破産債権の届出期間　平成25年12月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月３日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成26年２月３日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第５１８９号
大阪府豊中市島江町１―３―１―605、住民票上の住所大阪市淀川区加島４丁目５番３―1211号
債務者　富安　伸明
1　決定年月日時　平成25年11月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝内伸治郎
4　破産債権の届出期間　平成26年１月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月17日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年２月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２１９２号
川崎市麻生区片平５丁目23番６号
債務者　谷崎　　洋
1　決定年月日時　平成25年11月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木　潤
4　破産債権の届出期間　平成26年１月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第４２７号
金沢市伏見新町275番地１　宇平パールハイツＢ棟221号、従前の住所金沢市平和町３丁目８番６号
債務者　小竹　栄子
1　決定年月日時　平成25年11月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森岡　真一
4　破産債権の届出期間　平成25年12月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年２月19日まで
金沢地方裁判所